

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社 名古屋三越
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区栄三丁目5番1号
工場等の名称	株式会社 名古屋三越 星ヶ丘店
工場等の所在地	名古屋市千種区星が丘元町14番14号
業 種	卸売業、小売業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸しビル等(賃貸ししている建築物)
事業の概要	百貨店業
計 画 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公 表 期 間	～ 令和7年3月31日		
公 表 方 法		掲 示 閲 覧	(場 所) 1階総合案内所
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-783-3311		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社における事業活動が環境に与える影響を評価・認識し、適切な環境保全活動の推進に努めます。環境にやさしい企業として、省エネルギー・省資源の推進、廃棄物の削減、資源のリサイクル推進に積極的に取り組み環境保全に努めます。

①省エネルギー推進（電気・ガス・水）

省エネキャンペーンの推進と設備機器の効率的な運用、更新によるエネルギー削減の推進。

従業員等、館内で働く人に対して省エネの啓蒙と活動参加の呼びかけの徹底。

老朽化した設備の段階的な更新の推進による省エネ機器の導入。

②廃棄物削減とリサイクル率の向上

ゴミの分別の徹底とOA用紙の裏面使用による排出量の削減。

生ごみ・OA用紙のリサイクルを中心に、リサイクル率の向上を目指す。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

ISO14000取得時と同等の体制にて推進。

経営層を統括責任者とし、その下に事務局をおき、全従業員参加の体制。

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,937	t-CO ₂
①を 除く 温室 効果 ガス 排出 量 換算	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	2,937	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）	目標年度 目標排出量	令和 6 年度 目標削減率
温室効果ガス 総 排 出 量	t-CO ₂	t-CO ₂	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）	目標年度 目標排出量	令和 6 年度 目標削減率
原単位あたりの 排 出 量	68.17 kg-CO ₂ / m ²	66.12 kg-CO ₂ / m ²	3.0 %

（2）目標設定の考え方

年1%削減を目標に算出した。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--